

一般質問

秋元 直樹 議員



ただ 町政を質す!!

問 平成27年3月に策定された第2次遠軽町総合計画の子育て環境の充実の現状と課題の中では、「今後子どもたちが集える場や遊べる場の確保などさらなる対応が求められています。」と記載されており、行政評価や子ども子育て会議においても「町内で遊べる公園がない。」との声が多くあります。

町内には約70箇所の公園があり、「公園施設長寿命化計画」に基づき管理することとしています。が、維持管理が行き届いている公園もあれば、整備も滞り錆びた状態で放置された遊具が散見される公園も多々あります。魅力ある遊具をコスト、維持管理の観点から特化・集約化すべきと考えますが、町長の考えについて伺います。

子どもたちが、雨の日や冬期間に遊べる環境を考えたときに、北見市の木のプラザや留辺蘂町温根湯の山の水族館、紋別市にある北海道立オホーツク流水公園などの施設に足を運んでいる人は少なくありません。



願望岩下の公園に設置された遊具

町長 現在、町内の公園数は67箇所、うち遊具を設置している公園は36箇所あります。遊具の管理については、専門業者

ていく考えはありませんか。町長の考えについて伺います。

に劣化点検業務を委託し、その結果に基づいて修繕、撤去などの安全管理を行っているところ。遊具の集約化については、コスト・維持管理の観点からも負担軽減につながることを期待される。ところが、利用されなくなった遊具については撤去し、他の公園へ配置しています。

一方では、遊具を設置していない公園に、遊具設置の要望を受けている事例もあります。

企画課長 各地域の実情や全体のバランスも考えながら検討していきます。

再問 一つの方法として、町内に屋内で子どもが遊べる施設である、ちゃちゃワールドの遊具を拡充してみたいかがですか。築17年が経過した現在、簡易なりリニューアルを施し、子育てしている親の集客を促すのも手かと思えますが、いかがですか。

問 屋内公園整備についての町の考えは

答 公共施設の更新と合わせ方法を検討する

屋内で遊べる施設を整備していく考えについては、予定している福祉センターの建替えにおいて、施設の一角に親子が集える場所を設置するなど、施設内容を検討していくことも考えられます。

また、現在ある公共施設を有効活用するなど、様々な方法を検討していきます。

ただ 町政を質す!!

一般質問

竹中 裕志 議員



問 駅周辺整備事業は今年度策定された第2次遠軽町総合計画で掲げられ、福祉センターについては、「文化ホール機能を持った市民会館的な施設」の意向を受け、「駅前整備や市街地活性化等を考慮し、岩見通コミュニティ駐車場周辺を候補地として取り組む。」とされ、今日に至っています。

本事業は7年間で、想定33億7千万円余りを費やす大型事業ですが、本町はすでに過疎問題に直面しており、人口減少とそれに伴い歳費の減少が予想されます。

本施設は、多くの町民が長年待ち望んでいた施設であることから、事業の遂行に当たっては禍根を残すことのないよう町民意見を尊重し、理解を得ながら無理のない計画が重要になります。そういった観点から、次の3点について質問します。

①JR駅周辺の今後の整備計画の展望について
②基本となる福祉センター建物（主要用途）及び駐車場等も含めた整備計画について
③建設予定地取得に向けた、進捗状況と今後予定の事務等について

町長 ①用地の取得状況で位置や規模が決まるので、周辺への影響を考慮して検討します。
②福祉センターの用途を残し、音響に配慮したホールと賑わいの場所となる多目的なホールの併用を検討しています。町民皆さんの参画をいただき、施設概要を検討していきます。



現在の旧中央病院

また、その他の地権者に対しては、補償費算定業務委託の結果に基づき、戸別に説明し対応していきたいと考えます。

合併特例債の期限が平成32年ですが、多額の費用を費やす大型事業であることから、完成後の維持費等を含め、あらゆる面から検討し、しっかりとした計画を持ち、事業推進をしていく考えです。

問

駅周辺整備と福祉センター建替工事の進捗状況と今後について
あらゆる面で検討し、しっかりと事業推進する

再問 今回の補償費算定業務委託では、中央病院の跡地は対象外になっていますが、町民の大きな関心事であることから、現在の進捗状況と今後の見通しを伺います。

町長 病院施設であったことから、取り壊すときの諸々の条件が考えられるので除外しましたが、すでに地権者との話し合いは進めています。

解体・整地等の費用については、できるだけ支出を抑える工夫をしますが、当初の総事業費が増え、将来のランニングコスト等が低く抑えられれば良いと考えます。

一般質問

阿部 君枝 議員



ただ 町政を質す!!

町長 本年から平成36年度までの10年間の期間と

問 先の定例会において、1期4年間の町政運営で、積み重ねた経験を生かし、自らが先頭に立ち、町民の期待に応えられるよう、柔軟な発想と創意工夫、責任と決断を持ち、町民の皆様と共に今後のまちづくりを推進すると、述べられました。

「元気で愛情あふれるまちづくり」へ向け、様々な場面における町民意見に対する喫緊の課題及び中長期の取り組みについて、町長の考えについて伺います。

した、第2次遠軽町総合計画がスタートしました。策定に当たり計画素案を作成するワーキングチームを一般公募と職員との若い世代で行うとともに、高校生や町民を対象としたアンケートの実施により、広く町民の意見等を、計画に反映させていただきました。

昨今は、一つの自治体ではなかなか解決できない「医療」や「教育」などの課題も増えてきており、医師の確保については喫緊の課題であり、迅速に対応する必要があります。

今後は、近隣市町村と

答

問

愛情あふれるまちづくりへ向け
喫緊の課題は
地域連携を図り、
医師確保に努める

より一層連携したまちづくりも視野に入れながら、柔軟な発想と創意工夫を凝らし、引き続きまい進したいと考えています。

再問 町民アンケートでは、町内の医療体制の充実に対してさまざまな世代から意見が出ていました。

今回、遠軽厚生病院の産婦人科医の引き揚げは、女性全体の重大な問題です。

2人の医師が引き揚げられた後、1人の体制で産婦人科の存続は可能でしょうか。

昨年は、整形外科医師

も引き揚げられ同様の事態が起りましたが、未だ回復されていません。

地域医療の充実がなければ自衛隊の存続も厳しく、地域医療の崩壊は町の崩壊にも繋がりがかねません。

町の今後を考えると医療の充実は最も重要であることから、総力をあげて早急に取り組むべきではないでしょうか。

町長 今現在、あらゆる手段を使って医師の確保に取り組んでいます。

先般、北海道、J A厚生連、旭川医科大学に要望活動し、まずは1名の

医師を確保することに全力を注いでいます。

本件の原因は臨床研修医制度が崩壊したことによりです。根本的に問題を解決するには、国において制度を変えなければ、これから毎回起きてしまう問題です。

また、遠軽厚生病院、遠軽高校は遠紋地域の医療・教育の重大な役割を担っており、自衛隊も含め、これらは全てリンクしています。

この中の何が欠けても一次産業が打撃を受け、さらに二次、三次産業に従事する人も減少してまいりますので、遠紋地域全体のことを考え、さまざまな政策を打ち出しているところです。

町政を質す!!

一般質問

岩澤 武征 議員



問1

今年3月に策定した「子ども・子育て支援事業計画」では、「子どもの健やかな育ちと保護者の子育てを社会全体で支援する環境を整備することを目的とする」と謳っています。

町は子育て支援のさまざまな事業を実施していますが、さらなる充実のために伺います。
①保育料の減免
3人以上の子がいる場合、幼稚園では第1子が小学校3年生まで、第2子が半額、第3子が無料となっていますが、保育所では、第1子が小学校に入学すると第2子

問

子育て支援について
①3人以上の多子世帯の保育料の減免を
②病児・病後児保育の実現を

答

①今後においても、国の基準で実施
②保育士・看護師が必要で厳しいが、引き続き検討する

が全額で第3子が半額となります。保育所も幼稚園と同じようにできないのでしょうか。

②病児・病後児保育
保護者が就労等の理由によって、家庭で保育できない病気や回復期にある乳幼児や小学生を対象に病院や保育所等で保育を行う事業ですが、現在遠軽町では実施されていません。事業計画では、

検討するとなっているがどのように検討されているのか伺います。

町長

①保育利用の減免については、どちらの間も6年間を対象として

いて、今後も国の基準に基づいて行います。

②「子育て支援事業計画」でニーズ量の見込みは、平成27年度で159人となっています。専用施設には、看護師や保育士を置くことが必要要件となっており、設置は難しい現状にあります。計画期間内に検討を行います。

再問
今、特色あるまちづくりが問われています。医療・教育・福祉・子育ての町として早期の実現に向けて検討すべきです。

問

介護保険制度改定の影響は

答

利用者負担の増加が考えられます。

問2

この8月から制度が変わり、利用料が値上げされたり、特養の食事が代が値上げになると聞いていますが、その内容は

答

この8月から施行される内容の1点目は、年金収入で280万円以上の人の利用料が1割から2割の負担になります。2点目は、介護サービスを利用したときの限度額が、37200円から

44400円に引き上げられます。

3点目は、介護施設の食費や部屋代について、配偶者に所得があったり、貯金が1000万円、夫婦で2000万円以上ある場合は、負担軽減の対象外になります。

その他には、特養の相部屋に入居されている方、シヨートステイの方で町民税課税世帯で食事等の負担軽減を受けていない方の室料相当額を負担していただくこととなります。

再問

本人負担が増えて施設を出なければならぬ人や要支援者がサービスを減らしたりする人が出ることが心配されます。いかがでしょうか。

答

そのようなことはないと考えます。